

令和5年度 第1回清瀬市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

令和5年度 第1回清瀬市廃棄物減量等推進審議会 次第

日時 令和5年7月27日(木)  
午前10時00分から正午  
場所 清瀬市しあわせ未来センター  
1F セミナールーム

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 清瀬市市民環境部環境課(事務局)紹介
- 4 議事
  - (1) 令和4年度第3回清瀬市廃棄物減量等推進審議会の報告
  - (2) 清瀬市・近隣市の廃棄物排出状況及び今後の課題について
  - (3) その他
- 5 閉会

## 議事要旨

日時 令和5年7月27日（木） 午前10時00分から正午  
場所 しあわせ未来センター 1F セミナールーム

- 1 開会 会長より開会が宣言
- 2 委嘱状交付 変更委員に委嘱状が交付
- 3 事務局紹介 綾環境課長挨拶
- 4 委員紹介 各委員の挨拶と簡単な自己紹介及び事務局の紹介
- 5 議題
  - (1) 令和4年度第3回清瀬市廃棄物減量等推進審議会の報告
  - (2) 清瀬市・近隣市の廃棄物排出状況及び今後の課題について
  - (3) その他

○上記（1）～（3）についての意見等は下記のとおり

(1) 令和4年度第3回清瀬市廃棄物減量等推進審議会の報告

会 長： 令和4年度第3回清瀬市廃棄物減量等推進審議会の施設見学の報告です。事務局よろしいですか。

事務局： 第3回の審議会の実施記録をご覧ください。昨年度、各委員の皆様からのご要望により加藤商事株式会社のフェニックス工場と柳泉園組合クリーンポートの2箇所の施設見学を行っております。委員11名のご参加をいただき、加藤商事の容器包装プラスチックの中間処理を行っている施設での選別等ラインを見学し、会社側から明をいただきました。次に柳泉園組合では、可燃ごみの焼却施設クリーンポートの見学にあたって、施設概要のビデオをご覧いただいた後、実際の焼却施設を見学いただきました。これらの施設を見ていただいたことで、委員の皆様の知見を深めていただきました。以上でご報告を終わります。

会 長： ありがとうございます。今の報告内容に対してどなたが何かご意見ある方おられましたら、よろしいですか。

委 員： ごみというものは、皆さんが平等に出すものではあります処理する行為は、やはり過酷な労働を課せられている状況です。特にリチウムイオン電池の件も変わらず頻度が減っているわけではありません。働く人間も離職してしまう状況もありますので、ぜひ皆さんのネットワークで、できれば再度見学に来ていただければ幸いです。

委 員： 皆様のご協力もありまして、可燃ごみは年々搬入が減ってきております。しかしながら一方で、粗大ごみが以前に比べかなり増えております。特に最近増えているものが家電製品や樹脂製の家具です。また、2月に柳泉園組合の施設で規模の大きな火事があり、施設が2週間停止する事案が発生しております。原因はリチウムイオン電池と推測をしております。柳泉園組合では手選別で、月に大体1,500個ほど不燃ごみから出てきます。今後も継続的に皆様を初めとしまして市民の方にも適切な分別等にご協力いただくことで、円滑な柳泉園の施設運営が可能となりますので、よろしく願います。

委 員： いろいろ見学でお世話になり、ありがとうございました。様々な対策も実施していると聞いておりますが、あまり切実さが伝わってないと思います。そのため、なお一層やり方を工夫して、何を実施するのかということがないと、市民の方が実際起きているということやそれらに対して市民が実施すべきことは何であるかが、明確に意識されないように思います。

委員： この問題は全国的にあり、10数年前より警鐘を鳴らしております。昨今、環境省でも調査をし、多摩地域において2市がリチウムイオンについて特別な回収方法を試験的に実施しているようです。ただ、これも1回目から大成功するとは限らず、トライアンドエラーしていると伺っています。また、別件ですが、この暑さ対策についても行政に進言し、細く長く啓蒙啓発していくことが大事だなと思います。

すいません。今、その推進的な回収方法の具体的な内容ですが単発で集めるしかないということのようです。つまり、リチウムイオンバッテリーは、以前にも申し上げたように、プラスチック製のおもちゃや機材の中に内蔵されている電池です。

ところが一般的に言うリチウムイオンバッテリーという電池みたいなものが見えて、それを外すように言ってしまうと、外れないものが多いのが現状です。だから、その表現方法も、充電可能な玩具類とか、そういったものをみんなにわかるように作ってあげる。そして、細かく説明をして今多分皆さんが大きくなすいたことを全市民に同じように教えてあげて、こういったものは1回こういうところに集めようみたいに、特別枠にするのは多分2市のどちらかの、市長さんの考えだったと思われます。ただ、先ほどこれが正しいかどうかについては実施してみないことには判断できないという見解です。また、製品を製造するメーカー責任も、理解はしているものの、以前より販売されている製品には、表記等ができません。そのため、メーカーもその問題点は認識しており、今後の製品開発には国が指導し、分別可能なマーク等の表記する動きはあるようです。

清瀬市民の皆さんが、わからないままプラスチックだと思って捨てている中に、リチウムイオン電池が内蔵している製品も多いので、正しくご理解いただくには、「いつ」「どのように」「集める」この三つを決めていかないと即効性は薄いと感じます。要するに他市が実施した施策のメリット、デメリットを聴き、いいところ取りをすることは可能だと考えます。ただ、逆に収集業者等にどういふものを収集できたらいいのかを聴くことも大切だと感じます。おそらく中間処理施設も同様の見解だと思いますし、どういふ製品が発火しているか判断できると思いますので、我々に協力できることを示していただければ何でもやります。

会長： 小型家電回収ボックスが市内には何ヶ所か設置しておりますが表記の仕方が、目で見れば納得するのですが、やっぱり素通りしてしまい、そこにそういう回収ボックスがあるということが、そもそも、あまり気づかれないため、やっていることがまず市民に周知をされていないという感覚に至っているのではないのでしょうか。せつかくやっているのにもったいないなという気持ちもありますが、そこをもっとわかりやすくするような、方法が必要だと改めて感じております。

委員： 確かに何か具体的なことも前向きに行動し、真似して早くやるということが大事だと思いますが事務局はどのように考えているのでしょうか。

事務局： 基本的には30センチ以上の家電に関しては粗大ごみとして収集しているので、その部分でのリチウムイオン電池の混入は防げると考えております。また、小型家電のボックスに関しても、その形状に入るものについてはある程度そこに入れていただいているので、発火の可能性を防げていると判断しております。ただ近年、新しい機械やゲームセンター等の海外製の製品で、ハンディー扇風機や時計、イヤホン等のすぐ壊れてしまい、無意識のうちに不燃ごみ等で排出されてしまうのが現状です。確かにリチウムイオン電池等の分別意識は高くなってはいますが、この意識を常に継続させていくということが課題になっていると感じております。三鷹市等の事例に関しても情報はありますが、予算を含めた経費や収集体系の変更等、周知するにもその周知媒体が限られており、浸透させるにも、やはりある程度の時間は必要だと感じております。様々な内容をご理解いただく部分は自治体だけではなく、多くの企業等も周知方法にかなり苦慮されているところであり、継続的に市民協働の中で、皆様のご協力いただきながら、皆さんからもお声を発信していただき、一緒にやっていきたいと思っております。

委員： 他市では自治会等を活用して、いろんな情報交換をする時に我々が行ってですね、実はこんな火災があったということを説明することで、自分の地元に戻ったときに、熱心に周知をしてくださります。我々のためにある自治会ではありませんが、何かを伝えるにはいい場所だと思っております

事務局： 市内の自治会に対しても、例えば分別がされてないご相談を受けた時等には出前講座を実施しております。また、注射針が多く出されているところに関しては自治会長とお話をさせていただき、情報を共有するとともに、他機関との連携を図り適切な分別や支援へとつないでおります。そうしたことから、チラシ等の配布による周知依頼も可能と思います。

委員： 専門家のビラよりも、わかりやすい表現や内容が必要で、どうしても行政が作成するものは表現が難しく、文字も小さくて読む気になれない。そのあたりのことも踏まえて対応していただきたい。

委員： 大人がなかなかその問題意識を持たないことには、運用も難しいのが現状です。ただし、子どもは物事を吸収する時期に一度、きちっと教えて、大人としての行動等を学んでもらうことも必要ですね。

委員： 賛否両論はありますが、戸別収集の最大のメリットは、出す人の気持ち  
が、いや応なしに上がるということです。そのため、戸別収集実施前の時では  
ありえないほど綺麗に出していただいているからこそリサイクル率が上が  
ります。だから、一部の人でも資源収集車の中に生ごみが入ると、せっか  
く分けていただいた袋に付着しリサイクル率が下がってしまいます。こう  
いうのも全部わかっていたら更なる再資源化率の向上につながると  
考えます。

会長： そこをまた時間がかかっても、地道に宣伝活動をしていくっていう形でご  
対応いただければと思います。

## (2) 清瀬市・近隣市の廃棄物排出状況及び今後の課題について

事務局：今年度から直近の令和4年度までの主要な品目の収集量となっております。この数字を見ていただきますと、令和2年度までは概ね増加の傾向となっておりましたが、3年度それから4年度にかけて、数字の減少。収集量の減少というところになっております。この2年度までの増加の部分に関しましては、令和元年度に消費税増税という部分がございますことから、ごみ出しの駆け込み需要。或いは令和2年度の指定収集袋の価格改定を見据えた排出が増えたことが要因になっていると推測します。令和2年度におきましては、コロナ化により在宅勤務が増えたり、或いは外出自粛に伴う影響があったり、そういったところがごみの排出量に繋がっていると分析しております。令和2年度中でも、可燃ごみのみが減少し、指定収集袋の価格改定による影響、或いは紙類の分別排出が向上した結果と見ております。令和3年から4年にかけて、ほとんどの品目については、収集量を減少という傾向になっております。その中でも、容器包装プラスチックのみが増加の傾向となっております。これは令和4年度容器包装プラスチックにつきましては、指定収集袋の価格改定を実施していないため、市民の皆様のごみ分別とあわせて、改めて容器包装プラスチックの分別意識の高まりというところが、排出量の増加要因になったと考えます。市としても、更なる減量に向け、ホームページや市報、或いは他の媒体を活用した継続的な啓蒙活動が必要であるというふうに考えております。

八王子市から奥多摩町までの30の市町村である、多摩地域のごみ実態調査というものが毎年行われており、収集量の実績はごみ実態調査で示されております。

可燃ごみ、不燃ごみの令和2年度3年度の収集量実績をご覧くださいますと、それぞれすべての市町村の収集量が減少しております。

清瀬市と東久留米市、西東京市においては、焼却等の共同処理を柳泉園組合行っておりますので、ここで比較すると清瀬市の可燃ごみが-4.2%。不燃ごみは-19.6%。東久留米市は、可燃ごみが-1.9%。不燃ごみは-13.7%。西東京市は、可燃ごみが-2.2%。不燃ごみは、-12.0%となっております。行政規模の違いがあるのでわかりづらいですが、減少の割合からすると、清瀬市が大きいということになります。指定収集袋の価格改定が排出量の減少に要因があると認識しており、事業者に対する分別の徹底という部分も排出量にはかかわってきます。

会長：ただいまご説明いただいたこの内容ですが、先ほどの議論でも今後の施策についてお話いただいた部分であり、とても有効的であると思います。具体的な数字が今回示されていますので、これについて何かご意見ございましたら、お伺いします。

委員：ごみが全体的に減量されている報告があるが、他市との比較において1人当たりの量を明らかにするべきです。例えば市民に説明するときにも非常にわかりやすい形で説明できると思います。処理費用も全体の費用と1人当たり幾らなのか、或いは重量的な表現があれば、全体もわかりやすい<sup>7</sup>と思います。他にも個別の排出量により自身の処理費用がかかっているというようなことも分かれば、収集運搬経費への理解に繋がってくると思います。

事務局：収集運搬経費は今の社会情勢の中で、人件費が上がり、原油の高騰や設備も高騰しています。そのため、収集運搬経費が上がっているという状況があります。  
微減となりますが、他市の状況と比較し、減量効果はあったと考えています。しかしながら費用だけが増えているというお声をいただくこともありますので、市民の方が減量効果についてなかなかうまく伝わっていないというところもありますので、皆様のご意見を伺えればと思います。

委員：清瀬市の1人当たりの量は、多摩地区及び全国でも低く、埼玉県北部の団体の方と話した際に、あちらは大体600グラムであり、全国的に見ると500グラムを超えているのが平均的となっております。そのため、清瀬市はかなり優秀であり、減量化が進んでいると判断していいと思います。

委員：数字に関しては、継続的に表記することが必要だと思います。この会議の中だけで話をしても市民の方は全然わかりません。市民の方にもきちんと継続的にお示しすることで指定収集袋の手数料の改定についても説明し、長期的に見た場合、施策努力によって効果がある旨を説明できればいいと思います。

委員：市民の方にお知らせしないのはむしろおかしいと思います。清瀬市民はごみの減量において優秀ではあるものの、ごみの収集経費が上がっているというふうに聞いておりますので、人件費の問題等も含めて市民にはきちんとお知らせしていくべきだと思います。難しいかもしれませんが2月に特集のみならず、年に3回は現状をお示しすべきだと私は思います。

会長：皆さんの意見は当然だと理解をしております。私の感想を申し上げますと、継続的に審議会を進行していて、何を一番の目的とするか。という時に、ごみ減量であるとか、また市民の意識を上げていくとか、それに伴って、かといって経費増がやれオーバーだと、費用対効果がとか。多くの議論が思い出されました。現在委員が変わり、経験をされていない方もおりますので、もう1回ご説明できる機会があればありがたいなと思っています。



委員： 昨今の事情を申し上げますと、暑さ対策に関する問題がかなり費用負担になっている事実があります。分別作業は機械化できる限界があり、人が分けるといことが、容器包装協会のランクを下げないためにも必要です。ここで働く私どもとしましては、本当に休憩をとらせないといけないとか、働く方のライフワークを考えても相応に上げていくことの必要があるのは当然です。そんな中、大打撃を受けてくる可能性があるろう話として物価の高騰です。30 数年前にやっている業務と現在の業務は同じごみ収集です。以前はステーション回収ではありましたが。機材の費用がほぼ倍になりました。機材が倍になっても、ごみを集める行為は変わらないという矛盾がございます。本来商売は、何か機械が新しくなれば、稼働率が良くなることや何か劇的な費用対効果が出るものだと思います。車両増に関して、効率が上がっているとは思えないという現状があります。この値段設定も、私どもでコントロールできず、メーカーも実は儲からない話をよく聞きます。理由として塵芥車両はシャーシの部分と特殊なゴミ収集をするための箱を合体させるのですが、メーカーからすると、幾ら生産しても、なかなか利益が出ないようです。ただ僕らとしては、大量購入をしたり、歴史の話をしたりして、なるべくお願いをするのですが、昨今二酸化炭素問題が叫ばれる中で、ディーゼルエンジンの開発をどんどん良くしていかないと、排ガス規制というのは劇的にもう 2 年に 1 回ぐらいのペースで、目標値が上がっています。また、排ガス規制をクリアする負荷がメーカー側の言葉によると相当かかっており、年々 10 万単位で上がっているのが現状です。

我々も予備車両や物価上昇等、複合的な状況の中で、心苦しいですが値上げをさせていただいているのです。ただし、値上げは、今まで同じことやっているのを高くしたのではなく、一つ一つの単価やいろんな温暖化の影響があることをご理解していただきたい。だから、私どもも決して皆様に残ろめたいことはしていないのですが、市民の皆さんにご理解いただけるように、なぜ今こういうことになっているかっていうのも情報を集めて、情報発信をし、値上げばかりして、効果がないという方も中にはいるかもしれませんが、そうではない部分が大半を占めることも説明させていただき、市民への誤解を招かないことが必要です。

会長： データの出し方については、ぜひ事務局の方でもご検討をお願いしたいと思います。やはり、見えるからできることがあると思いますので、1 人当たりの数字を見ますと、かなり優秀だと僕もそれは感覚としては理解しております。そのため、ごみの削減も、いずれは限界があり、ゼロにすることは困難な状況下において絞るような話にするわけにも当然いきません。そのためにも、目標の立て方には難しい部分もありますが、それも含めてわかりやすい形に加工して、周知していただきたいと思います。

事務局： 先ほどの数字等も、ホームページに掲載しておりますが、様々な課題を周知しなければならないので、その都度順番を変えてはおりますが情報発信が多く、どの方がどこに興味を持ち、何に関心を持っているかそれぞれが異なりますので、周知方法について検討しているところです。ただ、先ほどのお話の通り、生活の中で特段気にしない人たちが分別をされないことも多く、どんな袋でも排出されます。警告シールを貼られたもので、個人が特定できたものについては、ご自宅へご訪問し、事情を聞いて分別協力や減量についてお願いをしております。

委員： あなたの年齢年代の方は、パソコンでも、スマホでも、使ってやるっていうことはなんてことないと思いますが、60 過ぎた方は、このような機器は、全くありませんし、使えない方が圧倒的にまだ多いのです。だからその辺を考慮していただき。

会長： 今いろいろ要望が出て、それをいずれもある意味検討は要するとは思いますがすぐにでも対応可能な部分もあると思いますので、事務局の方にはぜひ、ご検討よろしく申し上げます。

### (3) その他

事務局： 今後のスケジュールの部分を申し上げさせていただきたいと思います。本年審議会においては、本日 1 回目となっておりますが、あと 2 回の開催を予定しております。次回の時期については、秋を予定しております。

会長： では日程等が決まり次第、ご通知の程、よろしく申し上げます。それでは閉会させていただきます。